

## 令和8年度「横浜金沢広報サポーター」募集要項

横浜市金沢区では若年層（主に10代から20代を中心）への発信力強化のため、Instagramによる区のPR活動等を行っていただく「横浜金沢広報サポーター」（以下「広報サポーター」という。）を募集します。

### 1 活動内容

- (1) Instagram 金沢区公式アカウント (@kanazawa\_yokohama\_official) とのリール動画の共同投稿（\*）およびストーリーズ投稿

\*Instagram 金沢区公式アカウントとサポーター自身のアカウント双方に同じ投稿が表示される投稿

区が企画したテーマ（毎月1つ以上）についてリール動画を作成後、共同投稿をしていただきます。共同投稿をしていただく広報サポーターは、ジャンル等に応じて区から個別にお声がけさせていただきます。

なお、共同投稿いただくものについては、生成AIで作成された動画（画像やイラスト等を含む）は原則、使用不可とします。

- (2) 広報サポーター自身のアカウントで金沢区のPRになる投稿（月1回以上）

投稿テーマは、区が企画したテーマの中から、広報サポーター自身で決めていただきます。ただし、特定企業などの営業広告・PR案件を除きます。

### 2 応募条件

以下の条件を全て満たす方

- (1) 18歳以上であること
- (2) 横浜市金沢区とのつながり※があり、愛着を持っていること  
※過去現在問わず在住、在学、在勤、出身なども可
- (3) 情報発信を行うInstagramアカウントについて、以下すべての項目を満たすこと
- ・フォロワー数（登録者）が応募時点で3,000人以上であること
  - ・令和7年9月～令和8年5月の投稿が、毎月3回以上行われていること
  - ・令和7年9月～令和8年5月に、金沢区の魅力などを紹介する投稿を1回以上していること ※応募時に必ずInstagramのアカウントを「公開」としてしてください
- (4) 区・市の広報媒体において以下の利用をする場合に個別相談に応じていただけること
- ・横浜市ホームページ等における広報サポーターとしての紹介（アカウント名、宣材写真等）
  - ・広報サポーターとして作成したコンテンツの二次利用
- (5) 以下の適格性・コンプライアンスに関する要件及び同意事項を満たすこと
- ・過去に重大なコンプライアンス違反又は社会的問題を起こしていないこと・他人の著作権、肖像権・プライバシーを侵害する写真、公序良俗に反する写真や動画の投稿をしないこと

- ・神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 2 条に規定する暴力団員、暴力団関係者、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）に該当しないこと
  - ・靈感商法、高額献金、過度な勧誘等により社会的に問題視されている団体もしくはその関係団体または反社会的勢力と、役員の重複、資金の流れ、活動目的の共通性等により、実質的な関係を有すると認められる者に該当しないこと
- (6) 活動に必要な基本的義務・条件を満たすこと
- ・区との連絡には原則 24 時間以内（土・日・休日を除く）に対応できること
  - ・区からの依頼事項について、指定された期限内に必要な作業を遂行できること
  - ・区が依頼したテーマの投稿案に対して、修正依頼（誤りの是正や内容の適切な補足・調整）に応じられること
- (7) 横浜市のイメージを毀損する行為、横浜市民に不利益を与える行為、公序良俗に反する行為、その他広報サポーターとして不適当と認められる行為を行わないこと
- (8) 広報サポーターとしての活動の中で万一法律上の問題が生じた場合や第三者とのトラブル等について、（横浜市金沢区の責めに帰すべき理由を除き）広報サポーターの責任及び負担においてその一切を解決すること
- (9) その他、別紙ガイドラインに則って活動することに同意し、横浜金沢広報サポーター就任承諾書（兼誓約書）を提出すること

### 3 募集人数

3 名程度

### 4 募集期間

令和 8 年 6 月 24 日（水）～ 令和 8 年 7 月 7 日（火）

### 5 任期

令和 8 年 8 月頃～令和 9 年 3 月 31 日（水）

### 6 報酬

1 投稿あたりの報酬（動画）は以下のとおりです。

アカウントのフォロワー数（※1）× 1 円 ただし上限 1 万円とする。

※1 フォロワー数（登録者数）は申請いただいたアカウントの応募時点のものとし、1,000 人未満は切り捨てで計算します。

※2 応募の際に申請いただいたアカウントに加え、他のアカウントでも投稿された場合であっても、報酬は申請いただいたアカウント分のみとします。

※3 報酬は源泉徴収します。

※4 発信にかかる費用（交通費、通信料など）は、広報サポーターの負担とします。

※5 年2回（上半期9月締め・下半期3月締め）の支払いとします。

## 7 応募方法

以下の（1）（2）（3）のすべてを行ってください

- （1）Instagram 金沢区公式アカウントを「サポーター活動を行う予定の公開アカウント」でフォローしてください
- （2）Instagram 金沢区公式アカウントのサポーター募集の投稿に「サポーター活動を行う予定の公開アカウント」から「いいね」をしてください
- （3）横浜市の電子申請システムにて、必要事項を入力の上、応募してください

## 8 選考

### （1）審査

- ・第一次選考：書面
- ・第二次選考：面接（日時は書面選考結果とともに通知します）

### （2）結果

- ・最終審査結果は8月上旬頃にメールでご連絡します

## 9 任命

審査通過者には、任命書を交付します。

## 10 その他

- （1）審査通過後の辞退はご遠慮ください
- （2）審査通過の連絡をした後、一定期間連絡が取れない場合は内定を取り消させていただく場合があります

## 11 問合せ先

金沢区区政推進課広報相談係

電話：045-788-7721

メール：kz-kusei@city.yokohama.lg.jp